

計画期間  
令和3年度～令和12年度

標茶町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年1月

北海道標茶町

## 目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
  - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
  - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
  - 1 酪農経営方式
  - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
  - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
  - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
  - 1 集送乳の合理化
  - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 標茶町における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向

本町の農業は、厳しい自然条件と生産性の低い土地条件のため昭和31年に「釧路内陸集約酪農地域」の指定を受け、以降酪農を中心に据え、基盤整備事業を積極的に取り入れ、広大な土地条件と豊かな水を生かし国内でも指折りの酪農専業地帯として大きく成長して来ました。本町の産業構造の特徴としては、酪農畜産業が第一次産業の大部分を占め、第二次産業、第三次産業においても酪農畜産業に関連する製造、サービス業が多く、まさしく本町の基幹産業として重要な役割を果たすとともに地域経済の発展に大きく貢献してきました。しかし一方で、後継者不足や高齢化などを主因とした離農に歯止めがかからず、家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の労働力も不足している傾向にあることから、生産力のみならず農村地域の活力低下が懸念されています。また、地震や台風などの自然災害、新型コロナウイルス感染症の長期化など、不測の事態が生じる状況も多く、生産者個々の経営体質の強化も求められています。

これらの課題を克服し、安全安心なタンパク資源を国民に供給する使命を果たしながら、本町の酪農、肉用牛生産を持続的に発展させていくため、広大な土地資源に立脚した草地型畜産の推進と強化、多様な担い手の育成、確保に力を入れて行きます。

### 2 経営体質の強化に向けた対応方向

#### ① 生産基盤の強化・収益力の向上

本町の畜産経営体の大部分を占め、地域コミュニティを支える家族経営の持続的な発展に向けて、労働負担の軽減を図るために、搾乳ロボットやえさ寄せロボットをはじめとするICTやIoT技術を活用した省力化機械の導入や各種営農支援システムの充実・整備、低コスト生産につながる基本技術の徹底など、生産性の向上とゆとりある畜産経営を実現する取組を推進します。また、規模拡大による生産性の向上や雇用の創出が期待されることから、地域の実情に応じた法人の設立を支援します。

個々の経営の収益を高め、地域を活性化するためには、地域ぐるみの取組が必要となることから、地域全体の収益性を向上させる畜産クラスター事業の継続的な取組を関係者が一丸となって推進します。

本町では、これまでも放牧酪農が実践されており、日本草地種子協会による放牧認証を取得した経営体も10に達する先進地ですが、飼料生産や給与、家畜排せつ物処理等において省力的で低コストな飼養管理が可能であることから、引き続き導入可能な経営体に推奨していきます。

酪農及び肉用牛生産の大宗は牛であり、飼養頭数は全国的にも減少傾向にあります。本町においては、需給に応じた適正な規模をベースに、牛群検定を活用し基本的な飼養・繁殖管理技術を向上させることでベストパフォーマンスを実現させるとともに、ゲノミック評価を活用した牛群改良、性別別精液や受精卵移植を活用した優良後継牛の計画的な確保を推進することで、質と生産性の向上を図ります。また、ベストパフォーマンスの実現には、家畜の快適な環境での飼養、衛生面や生産工程への配慮が必要なことから、アニマルウェルフェアの思想の浸透やGAP、農場HACCPの手法を取り入れた飼養管理技術の普及を推進します。

#### ② 地域連携の強化

生産者における労働負担や減価償却資産の負担の軽減、規模拡大の実現に向け、飼料生産・調製や飼養管理、家畜排せつ物の処理等の作業の一部をコントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパーなどの営農支援組織を活用した省力化を推進します。

また、個体管理や6次産業化など女性の創意工夫や社交性が発揮できる取組を支援し、これまで以上に女性が経営や地域活動などに参画しやすい環境づくりに努めます。

新規就農者を育成・確保するため、標茶町農業研修センター「しべちや農楽校」を拠点に、標茶町農業担い手育成協議会を中心にTACSしべちや等と連携し、誘致・育成・定着を推進します。

### ③ 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

競争に耐え得る自給飼料生産基盤とするため、生産者団体と連携し、農地の集積を進めながら植生改善等を行うとともに、適期収穫に取り組み、良質で低コストな粗飼料の生産・利用の拡大を推進します。

家畜排せつ物は貴重な有機質資源でもあり、これまでどおり生産者団体との連携のもと、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進します。また、家畜排せつ物のエネルギー等への利活用は、地域における有機質資源の有効活用や売電による収入の確保、自家農場での電力利用、あるいは臭気対策の強化等の観点から、整備費用の低減を含め地域の実情に即して利用を一層推進します。

家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等により防疫体制を強化するとともに、伝染病に応じた的確かつ効率的な対策を推進するため、標茶町家畜自衛防疫連絡協議会の取組を中心に家畜疾病のまん延防止を図ります。

## 3 生産体制の強化に向けた対応方向

作業の分業化のため、地域営農支援システムの充実や省力機械の導入などにより、1戸当たり家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を推進します。

また、これまで地震や台風等様々な自然災害による被害を経験し、今般の新型コロナウイルス感染症においては、全国規模で需要が大きく減少するなど未曾有の事態が生じたことなどから、引き続き、生産現場と実需者が一体となった需要の確保のための取組が重要と認識されたところです。そのため、災害等に強い酪農・畜産の確立を目指し、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進するとともに、需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を促進します。

## 4 需要の創出に向けた対応方向

これからの国内外の産地間競争で生き残るためには、消費者に選ばれる地域にならなければなりません。そのために、農場HACCPの取組を推進し、安全安心を担保するとともに、近年増えている育成専業について、国内酪農業に資するものであり、安全安心な育成牛の産地を目指します。

また、生産者と消費者の結び付きの強化を図り、地域の農畜産物の利用を促進することによる地産地消の取組を推進するとともに、生産者自らが地域の特性を生かしたナチュラルチーズ等の、加工・販売を含めた高付加価値化を進め、所得の増大を目指します。また、他産業との連携や本町の自然環境や農村景観等の資源を生かし、グリーンツーリズムなどの観光振興と女性の創意工夫を積極的に取り入れて組み合わせた魅力的な6次産業化を目指します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
標茶町	町内一円	45,334	21,332	20,539	7,843	161,089	46,290	21,780	21,440	8,606	184,520
合計		45,334	21,332	20,539	7,843	161,089	46,290	21,780	21,440	8,606	184,520

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。  
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。  
 3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）									目標（令和12年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
標茶町	町内一円	16,561	1,939	1,144	0	3,083	6,092	7,386	13,478	19,030	2,180	1,180	0	3,360	6,610	9,060	15,670		
合計		16,561	1,939	1,144	0	3,083	6,092	7,386	13,478	19,030	2,180	1,180	0	3,360	6,610	9,060	15,670		

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。  
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式

単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
生乳1kg当たり費用合計(現状との比較)	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																
酪農専業Ⅰ 集約放牧	家族	頭	S T	ヘルパー	分離給与	( ha)	kg	産次	kg	ha	-	-	75.6	70.8	10	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
		40	S T	ヘルパー	分離給与	集約放牧	7,000	3.8	チモシー 主体	57.0	-	-	75.6	70.8	10	64.5	100.1	4,002 (1,910)	3,700	2,464	1,236	618
酪農専業Ⅱ ゆとり経営	家族	80	S T	ヘルパー 公共牧野	分離給与	舎飼	8,500	3.5	チモシー 主体	73.1	コントラクター	-	64.9	64.9	10	60.6	48.6	3,889 (1,900)	8,359	5,818	2,541	1,270
酪農専業Ⅲ 標準的 家族経営	家族	100	F S	ヘルパー 公共牧場	TMR	舎飼	9,000	3.5	チモシー 主体 トウモロ コシ	87.9	コントラクター	-	63.0	63.0	10	72.1	46.9	4,690 (2,000)	11,025	8,470	2,555	1,278
酪農専業Ⅳ 搾乳ロボット	家族	240	F S	公共牧場	TMR	舎飼	9,500	3.5	チモシー 主体 トウモロ コシ	213.4	TMRセンター	牧草 コーン	60.3	60.2	10	76.3	13.4	3,207 (1,700)	26,994	23,431	3,563	1,619
酪農専業Ⅴ フリーストール	家族法人 協業法人	500	F S	公共牧場	TMR	舎飼	9,200	3.5	チモシー 主体 トウモロ コシ	450.7	TMRセンター	牧草 コーン	68.0	60.2	10	68.6	46.4	23,218 (2,000)	53,718	40,182	13,536	2,707
酪農専業Ⅵ 搾乳ロボット	農業法人	550	F S	公共牧野	TMR	舎飼	9,200	3.5	チモシー 主体 トウモロ コシ	496.0	-	牧草 コーン	66.7	59.0	10	62.4	17.7	9,753 (2,000)	59,100	42,834	16,266	5,422

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要					生産性指標														備考				
	経営 形態	飼養形態				牛				飼料						人								
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷時 体重	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営			
黒毛和種 繁殖育成経営	家族経営	頭 60	分房 群飼	ヘルパー	分離 給与	( ha) 12.2	ヶ月 12.5	ヶ月 24	ヶ月 9	kg メス 300 オス 320	kg イネ科 4,000	ha 31.6	-	牧草	% 63.6	% 59.7	割 10	円 (%) 346,850	hr 45.4	hr 2,722 (1,500)	万円 2,350	万円 1,041	万円 1,309	万円 主たる 従事者 1人当 たり所 得 655

(2) 乳用種・交雑種

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要					生産性指標														備考				
	経営 形態	飼養形態				牛				飼料						人								
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷時 体重	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営			
乳用種・交雑種 育成経営	法人経営	頭 3,000	分房 群飼	ヘルパー	分離 給与	( ha) -	ヶ月 12.5	ヶ月 24	ヶ月 7	kg 300	kg イネ科 4,000	ha 128.5	コントラ クター	牧草	% 32.3	% 18.5	割 10	円 (%) 249,625	hr 3.7	hr 11,047 (1,800)	万円 88,262	万円 71,892	万円 16,370	万円 5,457
乳用種・交雑種 一貫経営	法人経営	頭 3,000	分房 群飼	-	分離 給与	( ha) -	ヶ月 12.5	ヶ月 24	乳 18 F1 24	kg 800 F1 810	kg イネ科 4,000	323.1	コントラ クター	ワラ	% 27.5	% 16.3	割 10	円 (%) 470,167	hr 5.2	hr 15,642 (1,800)	万円 95,525	万円 79,787	万円 15,738	万円 5,246

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
		戸	戸	%	頭	頭	頭
標茶町	現在	297	253 ( 14 )	85.1	45,334	21,332	179
	目標		231 ( 12 )		46,290	21,780	200

(注) 「飼養農家戸数」欄の ( ) には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

飼養規模拡大は、地域酪農の大宗を占める家族経営を底支えし飼養戸数を維持するとともに、実情に応じた規模拡大を支援することで達成します。そのための放牧酪農の推進や地域営農支援システムの確立、畜産クラスター事業等を活用した畜舎整備等による規模拡大、搾乳ロボット導入等による省力化に対する支援を行い、飼養規模の維持・拡大を図ります。また、牛群検定情報等の活用による適切な飼養・繁殖管理、ゲノミック評価や雌雄判別精液の活用等により、優良後継牛の計画的な確保を図ります。



2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 成経営 繁殖育	標茶町	現在	戸 297	戸 33	% 11.1	頭 3,393	頭 2,643	頭 1,640	頭 1,003	頭 0	頭 750	頭 317	頭 433
		目標		37		3,750	2,860	1,830	1,030	0	890	350	540
乳用種 育成経営 ・交雑種	標茶町	現在	297	3	1.0	9,885	196	118	78	0	9,689	2,736	6,953
		目標		3		11,710	220	140	80	0	11,490	2,970	8,520
乳用種 一貫経営 ・交雑種	標茶町	現在	297	1	0.3	3,283	244	181	63	0	3,039	3,039	0
		目標		1		3,570	280	210	70	0	3,290	3,290	0

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や生産技術の改善等に重点をおいた取組を推進します。また、計画的な優良繁殖雌牛群確保のための育種を支援するとともに、繁殖雌牛の初産月齢の早期化、分娩間隔の短縮など効率的な肉用牛生産を推進する中で、飼養規模の拡大を目指していきます。

## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	74.2 %	76.2 %
	肉用牛	19.6 %	21.7 %
飼料作物の作付延べ面積		26,174 ha	26,500 ha

### 2 具体的措置

良質で低コストな自給飼料の安定的生産を目指し、草地更新率の向上や優良品種活用に取り組みます。また、地域の実情に応じて、草地に一時的にサイレージ用とうもろこし等を作付することによる雑草駆除の取組も推進することで、作付面積の拡大を図ります。合わせて、コントラクター組織の充実や適期収穫、サイレージ調整など生産技術の向上を推進し、地域全体の飼料自給率向上を図ります。本町は10戸の農場が放牧畜産実践農場認証を受けており、今後も放牧酪農経営を推進し草地の効率的利用を図ります。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳・乳製品の需要変化に柔軟に対応し、生乳流通の安定とコスト低減を図るため、指定生乳生産者団体の需給調整体制の充実強化、集乳の合理化を推進します。また、「地産地消」などの取り組みにより地域から親しまれる生乳生産に取り組むため、小規模プラント施設も重要と位置付けます。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		道内 ②	道外			道内 ②	道外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	2,747	2,736	11	99.6	3,010	2,990	20	99.3
乳用種	4,424	4,328	96	97.8	4,810	4,700	110	97.7
交雑種	3,228	437	2,791	13.5	3,970	540	3,430	13.6

(2) 肉用牛の流通の合理化

素牛などの流通形態の組織化とコストの削減、農畜産物加工施設の利用による製品の高付加価値化を図り、生産者としての製品提供に対する意識を高めるとともに、消費者ニーズに即した商品の開発を推進します。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

① 経営を支える労働力や次世代の人材確保

本町の担い手育成にあたって、宿泊機能を備えた農業研修施設である「しべちゃ農楽校」で、研修生はもちろん地域酪農後継者も含めた研修会等での活用、指導農業士牧場への研修派遣、町・農協・雪印種苗が合同出資し設立されたTACSしべちゃでの研修等新規就農希望者や体験希望者等の実情にあった内容で積極的に研修を受け入れ、将来の農業振興に寄与する担い手確保に努めます。

② 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

畜産クラスター事業等の活用により、搾乳ロボット等の省力化機械の導入、酪農ヘルパー、コントラクター、標茶町育成牧場等による哺育・育成など家族経営をサポートする多様な営農支援の活用・推進を行い、労働負担の軽減を図り、単純な増頭・増産を目標とすることなく、安定した生産体制の構築を促進します。

③ 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組

新型コロナウイルス感染症等に対する予防対策の徹底はもとより、万が一、感染者が発生した場合においても、酪農および肉用牛生産の継続が可能となるよう、関係者相互の緊密な連携構築を促進します。